

盛岡広域振興局長告示第73号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成27年9月4日

盛岡広域振興局長 浅 沼 康 揮

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 紫波郡紫波町桜町字浦田24番1、24番2、24番3、24番5、24番7、25番、26番1、27番1、28番1、29番1、29番3及び120番1並びに桜町字才土地34番1、37番1及び200番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 花巻市星が丘一丁目29番11号 株式会社北日本土地